

令和 7 年度

大淀町介護保険運営協議会

第 1 回 会議

資 料

日程：令和 7 年 10 月 21 日（火）

場所：大淀町役場 301 会議室

大淀町介護保険運営協議会

第1回会議

会議次第

1. 開会

2. 町長あいさつ

3. 委嘱式（委嘱書交付）

4. 会長の選出

5. 副会長の選出

6. 付議事項

（1）第9期介護保険事業（令和6年度）運営結果について

（2）第9期介護保険事業計画（令和7年度）について

（3）地域包括ケアシステムの推進について

・地域包括支援センター運営協議会について

・介護予防事業について

・認知症施策について

7. その他

大淀町の現状と将来予測（推計値）

町の高齢者数は、令和8年度から減少する一方、医療や介護サービスが必要となる後期高齢者は、令和22年度まで増加すると見込んでいます。

令和5年9月30日時点		令和6年9月30日時点		令和7年9月30日時点		令和8年度（推計値）		令和22年度（推計値）		令和27年度（推計値）	
人口	16,216人	人口	15,892人	人口	15,559人	人口	15,238人	人口	10,377人	人口	9,192人
高齢者数	5,923人	高齢者数	5,950人	高齢者数	5,937人	高齢者数	5,968人	高齢者数	5,442人	高齢者数	5,052人
高齢化率	36.53%	高齢化率	37.44%	高齢化率	38.16%	高齢化率	39.17%	高齢化率	52.44%	高齢化率	54.96%
ひとり暮らし高齢者数		ひとり暮らし高齢者数		ひとり暮らし高齢者数		ひとり暮らし高齢者数		ひとり暮らし高齢者数		ひとり暮らし高齢者数	
	1,632人		1,633人		1,689人		－人		－人		－人
割合	27.55%	割合	27.45%	割合	28.45%	割合	－%	割合	－%	割合	－%
被保険者数	5,816人	被保険者数	5,844人	被保険者数	5,829人	被保険者数	5,861人	被保険者数	5,333人	被保険者数	4,950人
認定率	18.50%	認定率	18.60%	認定率	18.27%	認定率	19.14%	認定率	23.48%	認定率	23.64%
要介護認定者数		要介護認定者数		要介護認定者数		要介護認定者数		要介護認定者数		要介護認定者数	
要支援1	178人	要支援1	192人	要支援1	206人	要支援1	182人	要支援1	199人	要支援1	181人
要支援2	126人	要支援2	128人	要支援2	140人	要支援2	129人	要支援2	141人	要支援2	129人
要介護1	211人	要介護1	233人	要介護1	210人	要介護1	216人	要介護1	239人	要介護1	220人
要介護2	173人	要介護2	164人	要介護2	152人	要介護2	196人	要介護2	220人	要介護2	206人
要介護3	163人	要介護3	165人	要介護3	165人	要介護3	167人	要介護3	188人	要介護3	179人
要介護4	145人	要介護4	131人	要介護4	120人	要介護4	155人	要介護4	177人	要介護4	170人
要介護5	80人	要介護5	74人	要介護5	72人	要介護5	77人	要介護5	88人	要介護5	85人
合計	1,076人	合計	1,087人	合計	1,065人	合計	1,122人	合計	1,252人	合計	1,170人

高齢福祉分野における主な課題（一例）

- ・介護が必要となる高齢者が増加
 - ・人材を含む医療、介護資源の確保（民生委員・児童委員の成り手不足なども含む）
 - ・地域力の維持（家族による支え合い、お隣同士による助け合い、地域ぐるみのふれあいなど）
 - ・移動支援など民間サービスやインフォーマルサービスの維持
- 2-

1) 第1号被保険者数・要介護(支援)認定者数・サービス利用者数・給付費の状況

第9期介護保険事業運営結果について

・高齢者等の状況

(1) 人口推計

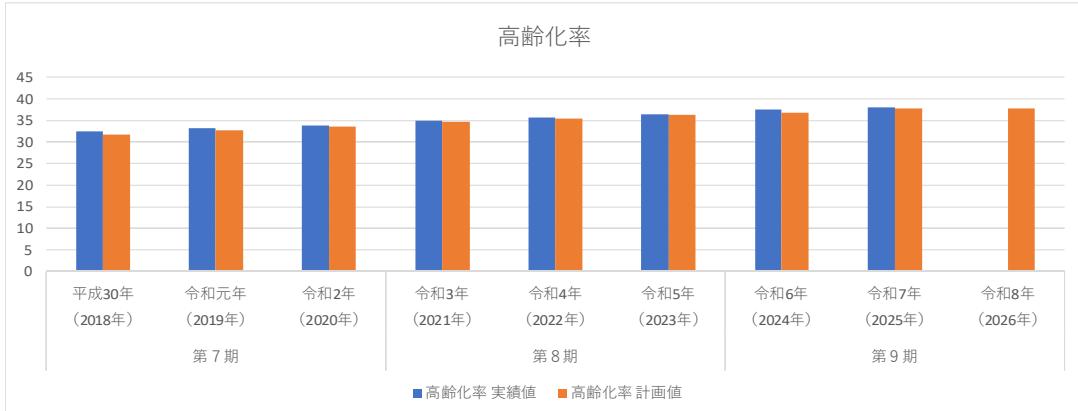
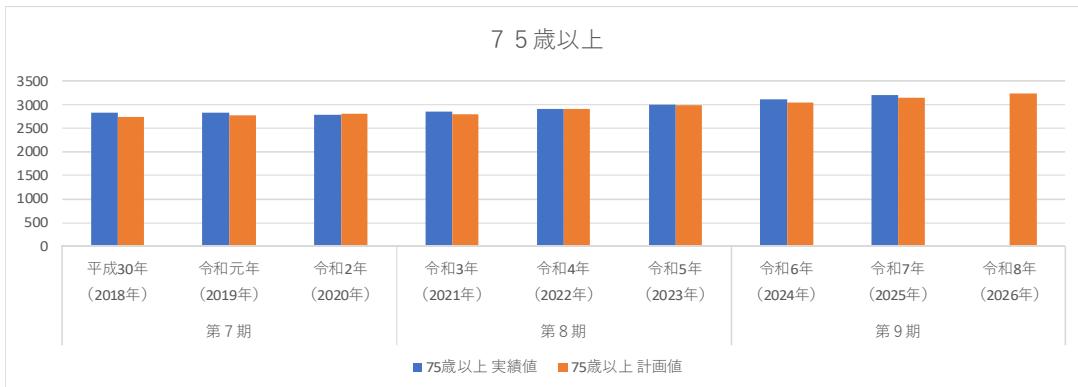
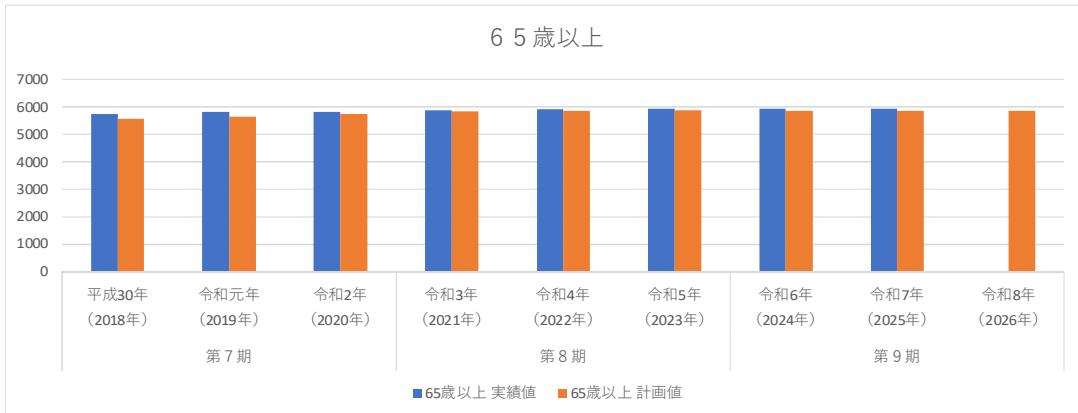
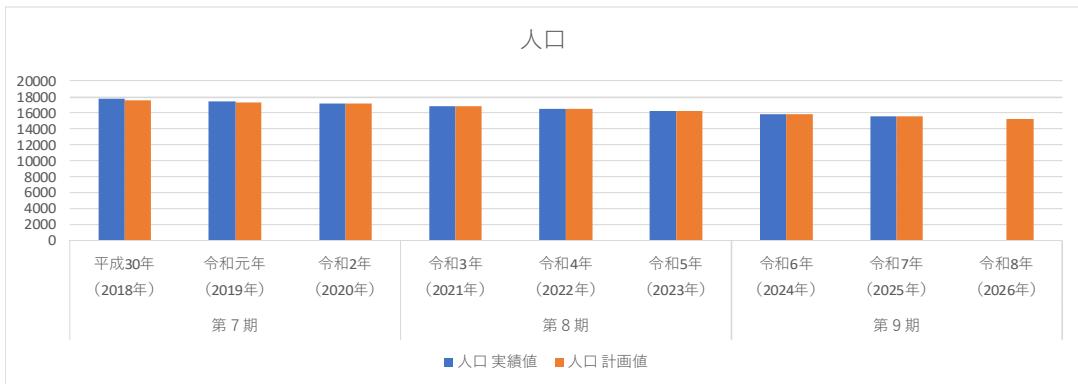
		第7期			第8期			第9期		
		平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)
人口	実績値	17,769	17,484	17,169	16,825	16,498	16,216	15,892	15,559	—
	計画値	17,514	17,328	17,143	16,864	16,550	16,241	15,890	15,563	15,238
65歳以上	実績値	5,758	5,805	5,810	5,884	5,902	5,923	5,950	5,937	—
	計画値	5,573	5,663	5,753	5,838	5,859	5,888	5,851	5,865	5,861
75歳以上	実績値	2,833	2,834	2,791	2,861	2,909	3,002	3,114	3,204	—
	計画値	2,741	2,775	2,808	2,795	2,902	2,986	3,047	3,152	3,229
高齢化率	実績値	32.4	33.2	33.8	35.0	35.8	36.5	37.4	38.2	—
	計画値	31.8	32.7	33.6	34.6	35.4	36.3	36.8	37.7	37.7
後期高 齢化率	実績値	15.9	16.2	16.3	17.0	17.6	18.5	19.6	20.6	—
	計画値	15.7	16.0	16.4	16.6	17.5	18.4	19.2	20.3	21.2

実績値：住民基本台帳（各年9月末の数値）

計画値：第7期～第9期介護保険事業計画の数値

本町の令和6年度の高齢化率は37.5%となりました。第9期介護保険事業計画での推計値と比較すると、65歳以上はほぼ同数ですが、75歳以上については50人程実績値が上回りました。今後については、65歳以上人口は、令和7年度から減少しますが、65歳以下の人口もそれ以上に減少する見込みとなっておりますので、高齢化率の上昇を予測しております。令和6年度の高齢化率は、大淀町については近隣市町村【吉野町55.9%・下市町49.8%・五條市43.6%・御所市44.3%】と比較すると低いですが、全国平均29.3%奈良県平均33.1%よりも高い状況となっております。

1) 第1号被保険者数・要介護(支援)認定者数・サービス利用者数・給付費の状況



第9期介護保険事業運営結果について

(2) 要介護・要支援認定者数（第2号被保険者も含む）

	第8期						第9期					
	令和3年 (2021年)		令和4年 (2022年)		令和5年 (2023年)		令和6年 (2024年)		令和7年 (2025年)		令和8年 (2023年)	
	計画値	実績値	計画値	実績値								
要支援 1	166	159	170	199	175	180	184	193	186	208	185	—
要支援 2	156	126	158	133	158	127	131	129	132	142	132	—
要介護 1	208	206	210	207	214	215	217	238	220	211	219	—
要介護 2	206	196	211	194	212	176	195	167	199	157	200	—
要介護 3	164	156	168	161	170	168	166	167	168	168	170	—
要介護 4	184	153	189	151	189	145	151	133	156	123	155	—
要介護 5	72	74	77	77	76	81	78	76	80	73	79	—
合計	1,156	1,070	1,183	1,122	1,194	1,092	1,122	1,103	1,141	1,082	1,140	—
認定率		18.3		19.0		18.5		18.5		18.5		18.5

計画値：第8・9期介護保険事業計画の数値

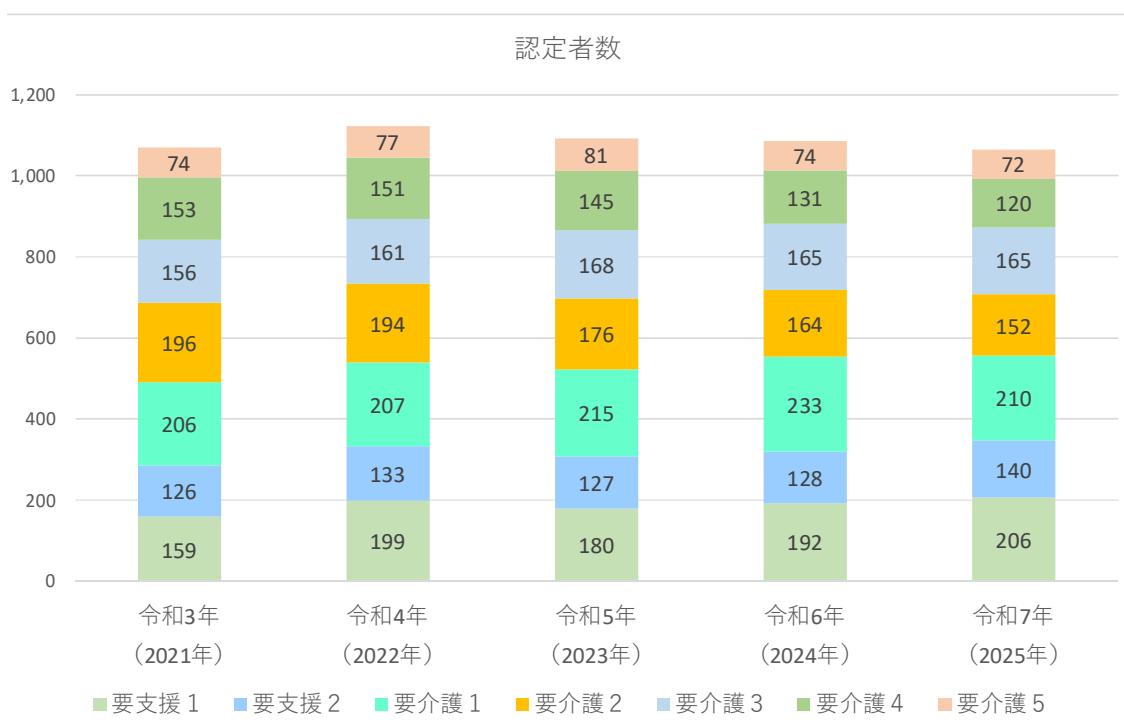
実績値：事業状況報告（基準日：9月末日）、認定率＝第1号被保険者の認定者数/第1号被保険者数のパーセント

計画値と比較すると、要支援1・2が超過しているものの、それ以外の段階については、計画値以下となっています。また、実績数についても、要支援の人数が年々増加しております。

これは、高齢化により少しの支援や手助けがあれば生活できる高齢者が多いという表れで、今後、時間の経過とともに、中重度の支援が必要となる高齢者が増加する前段階であると評価しています。

なお、認定率としては、5～7年度は横ばいの状況ですが、75歳以上の後期高齢者の増加に伴い、認定率も増加していくと考えられます。

今後、認定率については、大淀町は18.5%で、近隣自治体や全国平均・奈良県平均よりも低くなっています。



第9期介護保険事業運営結果について

・介護サービスの量の利用状況について

居宅サービスの給付費

(単位：千円)

		第8期			第9期		
		令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)
訪問介護(ヘルパー)	実績値	99,432	96,601	110,117	121,012		
	計画値	94,303	100,245	101,289	104,351	103,154	103,154
訪問入浴介護	実績値	4,559	7,017	10,030	8,431		
	計画値	4,611	5,446	5,446	8,678	10,199	10,199
訪問看護	実績値	46,431	39,221	44,983	45,327		
	計画値	52,316	55,524	57,022	41,909	42,523	41,890
訪問リハビリテーション	実績値	11,690	9,433	10,954	13,220		
	計画値	5,800	5,803	6,009	11,363	11,653	11,653
居宅療養管理指導	実績値	9,129	10,901	10,447	10,210		
	計画値	5,505	5,659	5,776	10,475	10,988	10,803
通所介護（デイサービス）	実績値	167,633	191,098	192,472	170,140		
	計画値	157,129	162,595	165,026	192,718	193,292	192,501
通所リハビリテーション	実績値	50,971	47,472	45,813	43,130		
	計画値	60,689	63,039	64,147	50,821	52,813	53,702
短期入所生活介護 (ショートステイ)	実績値	53,987	49,917	52,042	48,580		
	計画値	58,169	58,201	59,441	52,530	51,649	52,819
福祉用具貸与	実績値	52,652	56,429	58,829	56,902		
	計画値	40,357	42,423	43,683	59,951	62,494	62,349
特定福祉用具購入費	実績値	1,772	3,042	2,612	2,546		
	計画値	1,704	1,704	1,704	2,357	2,948	2,948
住宅改修費	実績値	4,364	4,651	4,291	3,333		
	計画値	4,987	4,987	4,987	3,904	4,788	3,904
特定施設入居者生活介護 (有料老人ホーム入所者等に対するサービス)	実績値	47,807	45,764	36,868	33,272		
	計画値	56,355	58,705	58,705	48,161	48,222	48,222
居宅介護支援 (ケアマネジメント)	実績値	72,062	74,680	73,540	72,205		
	計画値	61,879	63,866	65,619	78,594	81,405	81,188
合計	実績値	622,489	636,226	652,998	628,308		
	計画値	603,804	628,197	638,854	665,812	676,128	675,332
	利用率	103.09%	101.28%	102.21%	94.37%		

実績値：事業状況報告年報

計画値：第8・9期介護保険事業計画の数値

訪問介護(ヘルパー)・訪問看護などの訪問系のサービスの給付が増加、反面、通所系のサービスの給付が減少しています。

これは、いきいき百歳体操が全町的に普及していることが理由のひとつであると評価しています。

また、給付の適正化による自立支援のためのケアマネジメントも効果があると評価しています。

引き続き、効果的な取り組みを実施し、本町の介護サービスの持続可能性の確保に努めます。

第9期介護保険事業運営結果について

・介護サービスの量の利用状況について

介護予防サービスの給付費

(単位 : 千円)

		第8期			第9期		
		令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	令和6年 (2024)	令和7年 (2025)	令和8年 (2023)
介護予防訪問入浴介護	実績値	-	-	-	-	-	-
	計画値	0	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	実績値	7,284	8,200	6,100	4,466		
	計画値	9,251	9,256	9,572	8,123	8,133	8,133
介護予防 訪問リハビリテーション	実績値	2,851	1,834	1,236	1,119		
	計画値	3,328	3,330	3,330	2,301	2,304	2,304
介護予防居宅療養管理指 導	実績値	240	409	676	820		
	計画値	0	0	0	0	0	0
介護予防 通所リハビリテーション	実績値	4,897	5,049	5,286	5,622		
	計画値	6,836	6,840	6,840	5,313	5,320	5,320
介護予防短期入所生活介 護 (ショートステイ)	実績値	368	237	208	475		
	計画値	916	916	916	257	257	257
介護予防福祉用具貸与	実績値	7,575	8,591	8,536	9,188		
	計画値	8,780	9,029	9,168	7,891	7,965	7,965
介護予防特定福祉用具 購入費	実績値	793	501	616	730		
	計画値	1,125	1,125	1,125	596	596	596
介護予防住宅改修費	実績値	4,489	3,409	3,129	2,556		
	計画値	3,569	3,569	3,569	3,468	3,468	5,203
介護予防 特定施設入居者生活介護	実績値	796	753	740	1,461		
	計画値	1,219	1,220	1,220	754	755	755
介護予防支援	実績値	7,510	7,840	8,056	8,154		
	計画値	7,504	7,828	7,933	7,992	8,112	8,057
介護予防地域密着型 サービス	実績値	-	-	-	-	-	-
	計画値	0	0	0	0	0	0
合計	実績値	36,803	36,823	34,583	34,591	0	0
	計画値	42,528	43,113	43,673	36,695	36,910	38,590
	利用率	86.54%	85.41%	79.19%	94.27%	0.00%	0.00%

実績値 : 事業状況報告年報

計画値 : 第8・9期介護保険事業計画の数値

予防給付の実績値については、訪問リハビリ・住宅改修は年々減少していますが、福祉用具貸与は、増加傾向にあります。

要介護・要支援認定者数でも評価したとおり、少しの支援や手助けで生活できる高齢者が多い状況となっており、このことが令和6年度の実績に反映されていると評価しています。

一方、時間の経過とともに、少しの支援や手助けから中重度の支援が必要な高齢者が増加し、介護給付費の増大につながると考えていますが、高齢者人口が減少に転ずるため、長期的な視点による予防給付は、現行維持から減少になると予測しています。

第9期介護保険事業運営結果について

・介護サービスの量の利用状況について

地域密着型介護サービスの給付費

地域密着型介護サービスの給付費

(単位 : 千円)

		第8期			第9期		
		令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	令和6年 (2024)	令和7年 (2025)	令和8年 (2026)
小規模多機能型居宅介護定期巡回・隨時対応型訪問介護看護	実績値	3,371	3,586	3,623	3,594		
	計画値	3,282	3,284	3,284	3,698	3,702	3,702
地域密着型通所介護 (小規模デイサービス)	実績値	28,427	25,101	23,110	30,064		
	計画値	20,653	20,664	20,664	25,245	25,276	25,276
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	実績値	43,587	44,959	48,654	55,737		
	計画値	51,241	57,309	57,309	57,908	57,981	57,981
看護小規模多機能型居宅介護	実績値	0	0	0	0		
	計画値	0	0	0	28,899	57,657	64,917
合計	実績値	75,385	73,646	75,387	89,395	0	0
	計画値	75,176	81,257	81,257	115,750	144,616	151,876
	利用率	100.28%	90.63%	92.78%	77.23%		

実績値：事業状況報告年報

計画値：第8・9期介護保険事業計画の数値

地域密着型サービスについては、原則、本町の被保険者が利用対象となるため、サービスの利用状況は、町内の事業所の定員数と連動していますが、デイサービスや認知症共同生活介護（グループホーム）利用が増加傾向にあります。

特に、グループホームについては、6人に1人が認知症を患うとされる状況から、今後、区域外指定（町外に事業所の利用）を含め、増加すると見込んでいます。

また、訪問介護・訪問看護・ショートステイ・デイサービスの4つの機能を持った看護小規模多機能型居宅介護施設が令和7年3月に開設されており、居宅と施設の中間的役割を担う事業として、今後、利用増を見込んでいます。

第9期介護保険事業運営結果について

・介護サービスの量の利用状況について

施設サービスの給付費

(単位 : 千円)

		第8期			第9期		
		令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	令和6年 (2024)	令和7年 (2025)	令和8年 (2026)
介護老人福祉施設	実績値	497,046	475,466	463,964	454,395		
	計画値	518,854	519,142	519,142	493,646	497,773	504,518
介護老人保健施設	実績値	264,627	275,075	284,401	294,721		
	計画値	278,059	278,213	278,213	301,424	305,602	305,602
介護医療院	実績値	48,329	55,044	64,750	79,172		
	計画値	101,415	101,471	106,263	74,826	74,921	74,921
介護療養型医療施設 (令和5年度末廃止)	実績値	3,964	873	0	0	0	0
	計画値	2,723	2,725	2,725	0	0	0
合計	実績値	813,966	806,458	813,115	828,288		
	計画値	901,051	901,551	906,343	869,896	878,296	885,041
	利用率	90.34%	89.45%	89.71%	95.22%		

実績値：事業状況報告年報

計画値：第8・9介護保険事業計画の数値

医療機能と生活施設としての機能を兼ね備えた介護医療院については、これまで特別養護老人ホームが担っていた終の棲家という機能を有していることもあります、高齢者人口及びひとり暮らし高齢者の増加とともに、今後、ますます利用ニーズが高まると見込んでいます。

一方、特別養護老人ホームについては、要介護3以上の認定を受ける人が利用できる施設に制度改正がなされたこと、これまでの利用ニーズに対して、近隣地域において、施設整備が進んできた経緯等もありますが、本町においては、中核的な施設を有するため、給付費を含め、安定的なサービス利用ができる状況にあると評価しています。

第9期介護保険事業運営結果について

・地域支援事業費の状況について

(単位 : 千円)

		第8期			第9期		
		令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	令和6年 (2024)	令和7年 (2025)	令和8年 (2026)
内訳	介護予防・日常生活支援総合事業	実績値	39,858	40,594	52,388	43,383	
		計画値	56,276	58,890	60,942	57,531	57,105
		利用率	71%	69%	86%	75%	0% 0%
内訳	訪問型サービス	実績値	14,998	13,374	11,234	8,869	
	通所型サービス	実績値	19,023	20,572	18,601	21,386	
	高額介護予防サービス費相当	実績値			20	10	
	介護予防ケアマネジメント	実績値	5,489	5,536	4,711	3,647	
	介護予防ケアマネジメント②	実績値	-	-	5,789	6,129	
	その他費用（審査手数料）	実績値	308	289	208	200	
内訳	包括的支援事業・任意事業	実績値	40	823	11,825	3,142	
		計画値	31,247	28,952	31,116	30,282	
		利用率	76%	70%	75%	80%	
内訳	包括支援センターの運営	実績値	25,639	24,548	16,124	14,867	
	任意事業	実績値	1,301	721	1,363	1,896	
	在宅医療・介護連携推進事業	実績値	1	1	4,822	4,285	
	生活支援体制整備事業	実績値	3,615	3,503	3,645	4,166	
	認知症支援事業	実績値	561	35	4,922	4,846	
	地域ケア会議事業	実績値	130	144	240	222	

実績値：地域支援事業交付金実績報告数値

計画値：第8・9介護保険事業計画の数値

令和5年度に地域包括支援センターを直営化したことに加え、令和6年度から重層的支援整備体制事業を実施したことにより、介護保険特別会計から一般会計へ移行した事業（地域包括支援センターの運営事業、地域介護予防活動支援事業（いきいき百歳体操への補助等）・生活支援体制整備事業（地域支援コーディネーター業務委託等）があり、計画値・実績値ともに事業計画作成時と大きく内容がことなっています。

特に、地域包括支援センターを直営化して以降のセンター人件費は、各事業に按分する仕組みとなっており、事業計画と実績値を相対比較できる状況にはありません。

しかしながら、地域主体のいきいき百歳体操の全町的実施、シルバー人材センターによる訪問型サービス及びふれあい活動センターにて実施する緩和型通所介護が実施されたことにより、地域支援事業費の課題である給付額減に効果が期待できる状況になっています。

引き続き、地域主体の取り組みの拡大・拡充とともに、緩和型事業の利用増をめざし、取り組みを実施します。

(1) 第9期介護保険事業（令和6年度）運営結果について

- ・地域支援事業について

事業の種類	内容
介護予防 普及啓発 事業	<p>いきいきふれあい 教室の実施</p> <p>運動機能向上を目的に、介護予防リーダースマイルの協力のもと介護予防教室を実施する。</p> <p>実施を予定していたが、比曽地区および役場における実施は参加者が少数であったため中止。花吉野地区における実施は参加者が13人集まつたため開催。</p> <p>【評価：参加者が集まらない原因を考える必要。】</p>
地域介護予防 活動支援事業	<p>介護予防リーダー 養成講座の実施</p> <p>町民ひとりひとりの健康増進及び地域全体を元気にする取組みとして、地域の介護予防リーダーを養成するための講座を実施する。</p> <p>実施を予定していたが、参加者が少数（4人）であったため中止。</p> <p>【評価：令和7年度から事務局が社会福祉協議会へ移った。今後の介護予防リーダースマイルへの支援等について社会福祉協議会と連携を図っていく。】</p>
通いの場への支援	<p>地域で介護予防に取組む住民主体の通いの場（いきいき百歳体操）への立上げ及び継続支援を行う。</p> <p>令和6年度末時点で通いの場（いきいき百歳体操） 48地域</p> <p>（計画値目標：町内51大字すべての地域への普及）</p> <p>【評価：令和6年度では、引き続き地域包括支援センターと生活支援コーディネーターが積極的に通いの場の立上げ支援に取り組み、結果、48地域へ普及することができた。今後引き続き支援を継続していく予定。】</p>

	健康マイレージ 事業	介護予防に資する取組み等に参加した者にポイントを付与し、健康に関する意識の向上及び主体的な健康づくりの推進を図る。 令和6年度末時点の景品交換 5ポイント：8件 10ポイント：2件 【評価： 20ポイント（最大）まで到達した者はいなかった。対象事業や付与ポイントの再検討を行い、より多くの方が対象となるよう付与ポイントの増加を行い、改善を行う。】
地域リハビリ ーション 活動支援事業	介護予防事業への 専門職の参加	介護予防事業等にリハビリ専門職を派遣する事業。 地域ケア会議において、大淀町専門職会議のリハビリ専門職等の先生方に参画頂いている。 【評価：他の事業にも積極的に派遣できるよう取り組んでいく。】
家族介護支援 事業	家族介護教室 及び交流事業	要介護者等を介護している家族等を対象に、介護の方法等について学んだり、交流を図ることで、家族介護における負担の軽減を図る事業。 令和6年度 未実施 (計画値目標：教室等への参加者 50人) 【評価：町独自で実施の検討を進めているが、当課においてもマンパワー不足等で実施に至っていない。今後、ニーズの把握を行うとともに、事業実施の検討を進めていく。】

家族介護支援事業	見守り安心シール交付事業	<p>徘徊リスクのある高齢者等に対して、早期発見・早期保護を目的に、見守り安心シール（無料）を交付する事業。</p> <p>令和6年度末時点の利用者 3名 (計画値目標：見守り安心シール交付人数 15名)</p> <p>【評価：令和6年度中の申込者はなし。広報やケアマネージャー等への周知は行っており、引き続き周知啓発に努める。】</p>
介護給付等適正化事業	事業者指導事業	<p>介護保険サービスを提供する事業者を対象に、介護保険制度の適切な提供に資する指導を目的とした事業。</p> <p>事業所連絡会において集団指導として実施 1回 (計画値目標：指定業所の実地指導回数 2回)</p> <p>【評価：令和6年度は指定業所の実地指導は実施できていない。令和7年現在は県の監査係で実施予定であり、併せて実施予定。】</p>
介護給付等適正化事業	ケアプラン点検事業	<p>高齢者の自立支援に資するため、ケアマネージャーの育成、支援を目的に、ケアプランを点検する事業。</p> <p>介護保険サービス提供事前協議が提出された際に点検実施 46件 居宅介護支援事業所に対するケアプラン点検（委託）4事業所計20件 (計画値目標：ケアプラン点検数 50件)</p> <p>【評価：ケアプラン点検には専門的な知識やノウハウが必要であることから、令和6年度において専門業者への業務委託を実施。次年度も委託での実施を予定。】</p>

その他事業	認知症サポーター 養成講座事業	<p>認知症を正しく理解するとともに、地域の支援者となる認知症サポーターを養成する事業。</p> <p>県立奈良南高等学校看護学科3年生：11名 住民向け：6名 令和6年度末の認知症サポーター数累計 1,697人 (計画値目標：開催回数 5回 認知症サポーター数累計 前年度比+50人)</p> <p>【評価：住民向けについては今まで行ってきたため減少。今後、中学校や郵便局向けを再開する予定。幅広い世代に向けて講座の実施をめざす。】</p>
	認知症サポーター ステップアップ 講座事業	<p>認知症サポーター養成講座の内容をさらに深く学び、認知症の人やその家族の方を支援するチームオレンジへの参画を目的とする講座。</p> <p>基礎講座と応用講座の2回実施（1日目27名、2日目23名）</p> <p>【評価：チームオレンジ（見守りオレンジ隊ひなたおおよど）の活動を12回実施。住民主体の認知症支援の仕組みを構築中。またスキルアップのため傾聴講座を実施。】</p>
包括的 支援事業	総合相談 支援事業	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう各種の相談を受付、制度の垣根を越えた総合的な支援を目的とする事業。
	権利擁護事業	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう高齢者の尊厳や権利の擁護を目的とした事業。
	包括的・継続的ケア マネジメント支援 事業	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう個々の高齢者の状態等の変化に応じた適切なケアマネジメントに資する日常的個別指導、支援困難事例等への始動・助言を目的とした事業。

包括的 支援事業 (社会保障 充実分)	在宅医療・介護連携 推進事業	医療・介護の関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療と介護が一 体的に提供できる体制の構築を目的とした事業。
		入退院調整ルールづくり支援会議の実施 3回（1市3町8村合同） 南和地域における入退院調整ルール作り支援事業全体会議 1回 入退院調整状況調査アンケート実施 1回（ケアマネ事業所8か所）
		【評価：病院と事業者の連携がスムーズに進むことは業務を円滑に行う ことにつながり、ひいては利用者（住民）の利益につながるため今後 も会議、調整などを行っていきたい。】
認知症初期集中 支援事業	生活支援体制整備 事業	高齢者が地域のつながりや生きがいを持ちながら生活を続けられるよ う多様な生活支援や介護予防、社会参加の体制を整備する事業。 (計画値目標：生活支援コーディネーター配置人数 4名) 【評価：生活支援コーディネーター業務は社会福祉協議会へ委託してお り、現在コーディネーターは1名。地域住民の集まる場（いき百）等を 住民の意見発掘場として活用し、実施する事業に反映していく予定。 また、いき百継続支援のためにスマイルを活用することを想定中。】
		大淀町認知症初期集中支援チームを配置し、早期診断・早期対応に向け た支援体制を構築することを目的とする事業。 認知症初期集中支援チームの活動 9回 (計画値目標：認知症初期集中支援チーム活動回数 2回) 【評価：個別案件やその他事例について検討などの業務を行った。また、 令和6年度はサポート医を町内の先生が担っていただけるようを目指 すとともに、効果的な事業内容となるよう改めて事業の見直しを行つ た。令和7年度中に町内の先生にサポート医が変わる予定。】

	<p>医療機関、介護サービス及び地域の支援機関の間の連携を図るための支援、認知症者等を支援する事業。</p> <p>認知症カフェの実施 チームオレンジ主催 11回 美吉野園：1回、さくらの里：1回、華やぎの里：2回</p> <p>世界アルツハイマー月間への取組 役場玄関ホールにて認知症関連について掲示 オレンジガーデニングプロジェクトの実施</p> <p>(計画目標：認知症カフェの実施回数 12回)</p> <p>【評価：チームオレンジメンバーが主体となり定期的にカフェを開催。気軽に立ち寄れる認知症の相談窓口として周知啓発を継続。また、事業所における認知症カフェの周知及び継続支援を継続。】</p>
包括的 支援事業 (社会保障 充実分)	<p>認知症ケアパス 事業</p> <p>認知症になんでも安心して生活を続けられるよう認知症状に応じた支援へつなげるガイドブックを配布する事業。</p> <p>認知症ケアパス第3版の作成</p> <p>【評価：第3版を作成、配布は7年度に行った。今後も情報の更新やより住民にわかりやすいものとなるよう取り組みを進める。】</p>
	<p>地域ケア会議 事業</p> <p>可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築を目的とした事業。</p> <p>個別事例及び専門職支援に係る地域ケア会議 28回</p> <p>【評価：個別事例会議については適時必要に応じて実施しているが、庁内連携会議については、十分に実施できていない。地域課題を把握し、町の施策として検討できる場としての地域ケア会議の開催もめざす。】</p>

新たな高齢福祉（介護）の取組み

人口減少及び少子高齢化が加速するなか、医療・介護サービスが必要となる高齢者数は、令和22年度まで増加する見込みであるとともに、医療・介護人材の確保が困難であること並びに介護保険料負担の軽減及び地域資源の減少等にも対応した持続可能な高齢者福祉を実現するため、新たな高齢者福祉（介護）の取り組みがスタートしています。

◎新たな事業の枠組み

◆緩和型訪問介護 	シルバー人材センターの会員が利用者の日常生活に対する生活援助（掃除、洗濯、買い物代行等）を行います。 ★対象者・・・事業対象者、要支援1又は2の認定をお持ちの方
◆緩和型通所介護 	高齢者ふれあい活動センターにおいて、「ミニディイサービス」「体操」「レクリエーション」等を行います。 ★対象者・・・事業対象者、要支援1又は2の認定をお持ちの方
◆緩和型通所介護 (機能強化型) 	いきいき百歳体操等の地域活動と介護保険のディイサービス、緩和型通所介護を循環させ、必要なときに必要なサービスや支援が利用できる仕組みをめざします。 高齢者ふれあい活動センターにおいて、医療専門職が利用者の生活機能を改善するために、3~6ヶ月の短時間による運動器の機能向上のプログラム等を行います。 ★対象者・・・事業対象者、要支援1又は2の認定をお持ちの方

【令和6年度 大淀町認知症支援推進事業報告】

1. 事業実績（内容）

○出前講座（認知症予防について）：2回実施

- ・中増地区 10月25日（22名参加）
- ・北野地区 11月30日（24名参加）

○認知症サポーター養成講座：2回実施

- ・住民向け： 9月3日（6名参加）
- ・県立奈良南高等学校（旧大淀高校）看護学科3年生： 11月20日（11名参加）

○認知症サポーターステップアップ講座：2日に分けて実施

11月18日（27名参加）、11月22日（23名参加）

目的：ご自身の認知症に対する知識を深めて頂くため。また認知症の人やその家族の方を地域全体で支える仕組みとして、町と一緒に認知症についての活動に取り組んでいるチームオレンジ「ひなたおおよど」に協力して頂ける方の募集も行う。（新たに7名の方がチーム員となる）

○大淀町認知症サポーターキャラバン・メイト連絡会：1回実施

8月23日（8名参加）【会場3名、Zoom5名】

○チームオレンジ会議：12回実施（1回／月（第2木曜日）実施）

会議内容の一例として、9月12日にチームオレンジ「ひなたおおよど」メンバーのスキルアップを目的に、吹田傾聴ほほえみ 長谷川美津代氏を招き、認知症の方やその家族に限らず、広く地域住民などからお話を聞く際に傾聴の方法や心構えなどの基礎的な知識を学ぶ機会として、傾聴講座を実施する。（19名参加）

○認知症カフェ事業：

- ・チームオレンジ「ひなたおおよど」主催 1回／月（第2木曜日）実施。延べ33名参加
4/11（6名）、5/14（3名）、6/13（3名）、7/11（3名）、8/8（2名）、10/10（2名）
11/14（3名）、12/12（5名）、1/9（4名）、2/13（0名）、3/13（2名）
- ・事業所主催（美吉野園【1回実施】、さくらの里【1回実施】、華やぎの里【2回実施】）
 - ・美吉野園（やすらぎカフェ） 11月24日（15名参加）
 - ・さくらの里 11月21日（15名参加）
 - ・華やぎの里 11月23日（3名参加）、3月7日（7名参加）

○認知症初期集中支援チーム員会議：9回実施（令和6年7月～令和7年3月）

7/31、8/22、9/26、10/10、11/28、12/26、1/23、2/27、3/26

内容：

- ・対象事例（3事例）について支援方法の検討
- ・認知症初期集中マニュアルの見直し 等

○認知症地域支援推進事業：連絡会議を2回実施

9月27日（5名参加）、3月26日（5名参加）

内容：

- ・認知症サポーター養成講座（小学生編）について
- ・認知症カフェについて
- ・オレンジガーデニングプロジェクトについて 等

○高齢者等「見守りあんしんシール」事業：2名利用中（申請者0名）

○世界アルツハイマー月間：役場玄関ホールにて認知症関連の掲示 等

2. 認知症に関する相談及び対応実績

令和6年4月～令和7年3月までの現状

認知症相談延件数 153件／総相談延件数 254件

(件)

	相談数		電話対応		来所（面談）		訪問対応		認知症初期集中チーム対応	
	実件数	延件数	実件数	延件数	実件数	延件数	実件数	延件数	実件数	延件数
認知症	17	153	14	75	14	17	16	60	3	12
若年性認知症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

3. 令和6年度の評価・課題

○認知症サポートステップアップ講座の実施とチームオレンジの活動

令和5年度に「見守りオレンジ隊ひなたおおよど」をメンバー11人で立ち上げをしました。令和6年度のステップアップ講座において、認知症の基礎と寄り添い方について講座を実施し、講座に参加された方のうち7名の方が新たにメンバーとなりました。今後、メンバーで話し合って活動内容を決めていくなど、地域住民主体の活動を目指します。

○認知症カフェ（オレンジカフェ）の拡大と今後の運営

事業所が主体となる認知症カフェの実施を進めることができた。また、チームオレンジのメンバーを中心に、月1回の定期開催の認知症カフェを実施することもできた。

○認知症初期集中支援事業の取組

認知症初期集中支援チーム員会議で課題であった対象者の整理、書類の簡素化を目的として、認知症初期集中支援チーム事業実施マニュアルの見直しを行い、実働することができた。

大淀町地域包括支援センター運営協議会の運用について

これまででは、介護保険運営協議会の委員に地域包括支援センターの委員を兼ねる運用としていました。

人口減少、少子高齢化が加速するなか、地域住民の生活によりきめ細やかに対応するため、地域包括支援センター運営協議会委員を住民生活に直接関わる専門職を中心とした協議会とします。

■これまで

- 介護保険運営協議会及び地域包括支援センター運営協議会の委員は同一にし、並列に審議、または、協議し、最終には、介護保険運営協議会として取りまとめる。

介護保険運営協議会

- ①介護保険事業計画及び高齢者福祉計画の進行管理や見直し
- ②介護保険に関する施策の実施状況の調査
- ③その他介護保険に関する施策に関する重要事項

+

地域包括支援センター運営協議会

- ①センターの設置等に関する事項の承認に関すること
- ②センターの職員の確保に関すること
- ③センターの運営・評価に関すること
- ④その他の地域包括ケアに関すること

■これから

- 地域包括支援センター運営協議会協議会の委員を住民生活に直接関わる専門職にし、より実態に即した地域包括システムの構築をめざす。

地域包括支援センター運営協議会の協議及びその結果を俯瞰的に介護保険運営協議会として審議する。

介護保険運営協議会

→ 地域包括支援センター運営協議会を内包する。

- ①介護保険事業計画及び高齢者福祉計画の進行管理や見直し
 - ②介護保険に関する施策の実施状況の調査
 - ③その他介護保険に関する施策に関する重要事項
- 地域包括ケアシステムに関することを俯瞰的に審議する。

地域包括支援センター運営協議会

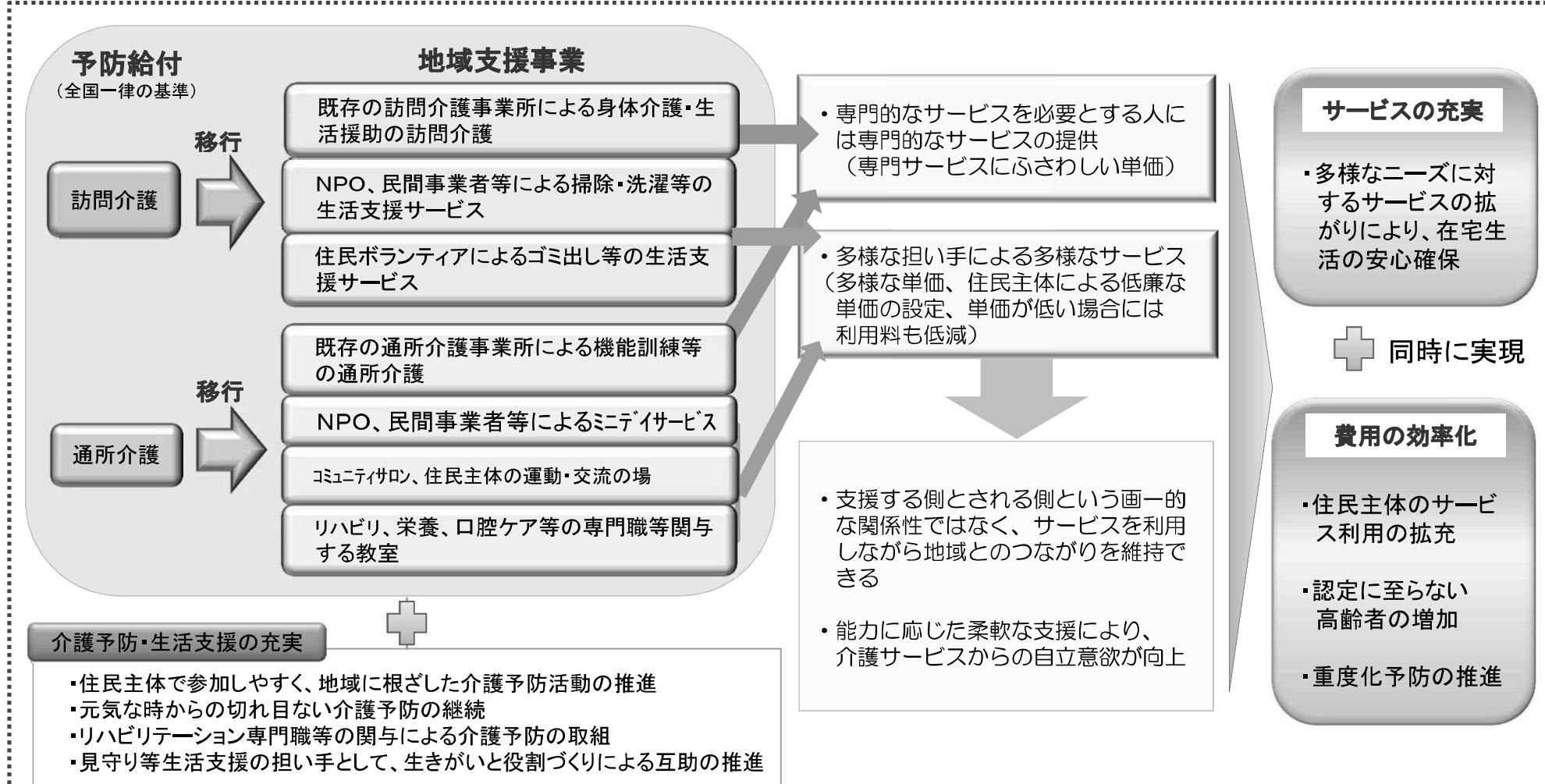
- ①地域包括ケアに関すること
- ②センターの設置等に関する事項の承認に関すること
- ③センターの職員の確保に関すること
- ④センターの運営・評価に関すること



- ・地域包括支援センターを直営にしたことを踏まえ、地域包括支援センター運営協議会では、地域包括ケアを優先協議事項に位置付ける。
- ・介護保険運営協議会では、地域包括ケアシステムに関することを俯瞰的な視野により審議する。
- ・限られた資源（事業所や人材）でこれからも増加する高齢者の生活を支えること、支え続けることを生活の場から協議する。
- ・高齢者自身（自助）、お隣同士（互助）、小地域（互助）に基づく介護予防、認知症予防を協議する。

総合事業と生活支援サービスの充実

- 予防給付のうち訪問介護・通所介護について、市町村が地域の実情に応じた取組ができる介護保険制度の地域支援事業へ移行(29年度末まで)。財源構成は給付と同じ(国、都道府県、市町村、1号保険料、2号保険料)。
- 既存の介護事業所による既存のサービスに加えて、NPO、民間企業、ボランティアなど地域の多様な主体を活用して高齢者を支援。高齢者は支え手側に回ることも。



サービスの類型

- 要支援者等の多様な生活支援のニーズに対して、総合事業で多様なサービスを提供していくため、市町村は、サービスを類型化し、それに併せた基準や単価等を定めることが必要。そこで、地域における好事例を踏まえ、以下のとおり、多様化するサービスの典型的な例を参考として示す。

①訪問型サービス

※ 市町村はこの例を踏まえて、地域の実情に応じた、サービス内容を検討する。

- 訪問型サービスは、現行の訪問介護に相当するものと、それ以外の多様なサービスからなる。
○ 多様なサービスについては、雇用労働者が行う緩和した基準によるサービスと、住民主体による支援、保健・医療の専門職が短期集中で行うサービス、移動支援を想定。

基準	現行の訪問介護相当	多様なサービス			
サービス種別	①訪問介護	②訪問型サービスA (緩和した基準によるサービス)	③訪問型サービスB (住民主体による支援)	④訪問型サービスC (短期集中予防サービス)	⑤訪問型サービスD (移動支援)
サービス内容	訪問介護員による身体介護、生活援助	生活援助等	住民主体の自主活動として行う生活援助等	保健師等による居宅での相談指導等	移送前後の生活支援
対象者とサービス提供の考え方	○既にサービスを利用しているケースで、サービスの利用の継続が必要なケース ○以下のような訪問介護員によるサービスが必要なケース (例) ・認知機能の低下により日常生活に支障がある症状・行動を伴う者 ・退院直後で状態が変化しやすく、専門的サービスが特に必要な者 等 ※状態等を踏まえながら、多様なサービスの利用を促進していくことが重要。	○状態等を踏まえながら、住民主体による支援等「多様なサービス」の利用を促進	・体力の改善に向けた支援が必要なケース ・ADL・IADLの改善に向けた支援が必要なケース ※3~6ヶ月の短期間で行う	訪問型サービスB に準じる	
実施方法	事業者指定	事業者指定／委託	補助(助成)	直接実施／委託	
基準	予防給付の基準を基本	人員等を緩和した基準	個人情報の保護等の最低限の基準	内容に応じた独自の基準	
サービス提供者(例)	訪問介護員(訪問介護事業者)	主に雇用労働者	ボランティア主体	保健・医療の専門職 (市町村)	

②通所型サービス

※ 市町村はこの例を踏まえて、地域の実情に応じた、サービス内容を検討する。

- 通所型サービスは、現行の通所介護に相当するものと、それ以外の多様なサービスからなる。
- 多様なサービスについては、雇用労働者が行う緩和した基準によるサービスと、住民主体による支援、保健・医療の専門職により短期集中で行うサービスを想定。

基準	現行の通所介護相当	多様なサービス		
サービス種別	① 通所介護	② 通所型サービスA (緩和した基準によるサービス)	③ 通所型サービスB (住民主体による支援)	④ 通所型サービスC (短期集中予防サービス)
サービス内容	通所介護と同様のサービス 生活機能の向上のための機能訓練	ミニデイサービス 運動・レクリエーション 等	体操、運動等の活動など、自主的な通いの場	生活機能を改善するための運動器の機能向上や栄養改善等のプログラム
対象者とサービス提供の考え方	○既にサービスを利用しており、サービスの利用の継続が必要なケース ○「多様なサービス」の利用が難しいケース ○集中的に生活機能の向上のトレーニングを行うことで改善・維持が見込まれるケース ※状態等を踏まえながら、多様なサービスの利用を促進していくことが重要。	○状態等を踏まえながら、住民主体による支援等「多様なサービス」の利用を促進	・ADLやIADLの改善に向けた支援が必要なケース 等 ※3～6ヶ月の短期間で実施	
実施方法	事業者指定	事業者指定／委託	補助(助成)	直接実施／委託
基準	予防給付の基準を基本	人員等を緩和した基準	個人情報の保護等の最低限の基準	内容に応じた独自の基準
サービス提供者(例)	通所介護事業者の従事者	主に雇用労働者 +ボランティア	ボランティア主体	保健・医療の専門職 (市町村)

③その他の生活支援サービス

- その他の生活支援サービスは、①栄養改善を目的とした配食や、②住民ボランティア等が行う見守り、③訪問型サービス、通所型サービスに準じる自立支援に資する生活支援(訪問型サービス・通所型サービスの一體的提供等)からなる。

令和7年度介護予防事業について（現状と計画）

事業	概要	内容
いきいき百歳 体操	通いの場の確保及 び健康増進	<p>【目的と現状】</p> <p>住民主体の介護予防事業として、高知市発祥のいきいき百歳体操を活用し、住民の通いの場の確保、健康増進を目的として町内51大字への普及を目指して活動。令和2年度末から活動を開始し、現在48大字に普及している。</p> <p>【令和7年度の現状と計画】</p> <p>残る3地域の矢走、吉野平及びつつじヶ丘については今年度の取組により吉野平及びつつじが丘を残すのみとなる。吉野平は現在普及に向け取組中、つつじが丘は地域的に難しいとの報告を受けている。</p> <p>現在ほぼすべての地域に普及・継続しているため、通いの場の意義や効果の再確認、マンネリ化防止を目的に令和8年1月21日にいきいき百歳体操全大会を開催する予定。</p>
健康マイレー ジ事業	健康づくり事業へ の参加者増加及び 報奨品の贈呈	<p>【目的と現状】</p> <p>町が実施する健康づくり事業等に参加した者にポイントを付与し、ポイントの累計に応じた報奨品を贈呈する。住民の健康に関する意識の向上及び主体的な健康づくりを推進し、もって町民の健康寿命の延伸及び健康の増進を図る。</p> <p>【令和7年度の現状と計画】</p> <p>住民の事業参加への意欲向上に向けポイント付与数を増加した。</p>
男の介護予防 トレーニング 教室	男性向けの介護予 防事業	<p>【目的と現状】</p> <p>男性高齢者特化型介護予防事業であり、地域のサロン等の集いの場に、不参加傾向の比較的元気な男性高齢者の健康志向（ニーズ）と健康寿命の延伸を結び付けたものとなっている。コロナで中止となってから再開を目指して取り組みを進めていたが、健康づくりセンターの諸般の事情により、進められていなかった。</p> <p>【令和7年度の現状と計画】</p> <p>健康づくりセンターが再開することが決まったが、担当課の許可が下り</p>

		ず、健康づくりセンターでの事業実施ができないため代替案を検討中。他市町村において類似の活動があるため視察を考えている。
高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施事業	高齢者の健康の保持増進	<p>【目的と現状】 奈良県後期高齢者医療広域連合の広域計画に基づき、高齢者が抱える様々な健康課題に対応するために、地域全体で高齢者を支え、健康寿命の延伸につなげる。</p> <p>【令和7年度の現状と計画】 目的：(1)健康診査事業(2)事業の計画・調整等(3)KDBシステムを活用した地域の健康課題の分析・対象者の把握(4)医療関係団体等との連絡調整(5)高齢者に対する支援 主担当課は人権住民保険課になるが、内容によって連携をとっている。</p>

【令和7年度 大淀町認知症支援推進事業計画】

1. 目標

○地域の力を活かした政策をめざす

チームオレンジを中心に、地域における認知症の方の見守りやそのご家族の方への相談支援など、身近なことからできる認知症施策に取り組む。また、地域の介護保険事業所の協力を得ながら、カフェ事業運営や認知症地域支援推進員事業を進めていく。

○それぞれの認知症施策の連携を図る

認知症地域支援推進員を中心に、認知症初期集中支援チーム、キャラバン・メイト、チームオレンジ等それぞれが行っている取り組みについて連携を図る。

○認知症の普及・啓発を進める

認知症を正しく理解し、お互いが支えあえるまちとなるよう、継続して認知症の普及・啓発をめざす。また、見守りあんしんシール事業等の周知について、広域的な普及・啓発ができるよう検討を進める。

2. 事業計画（内容）

○認知症サポーターの養成と向上

- ・地域住民を対象とした認知症サポーター養成講座の実施（10月16日）
- ・民間企業（南和地区郵便局）を対象とした認知症サポーター養成講座の実施（10月28日）
- ・学校（中学生・高校生）を対象とした認知症サポーター養成講座の実施
(中学校…11月7日、高校…11月25日)
- ・認知症サポーター養成講座ステップアップ講座の実施（1～2月頃を予定）
- ・大淀町認知症サポーターキャラバン・メイト連絡会の実施（定期開催）

○認知症総合支援事業の推進

- ・認知症初期集中支援チーム員会議の開催（定期開催）
- ・認知症地域支援推進員による定期的な連絡会の実施と事例対応（定期開催）
- ・認知症地域支援推進員を地域事業所（3ヶ所）に配置

○認知症カフェの実施

- ・「やすらぎカフェ（地域住民などへの啓発目的）」（年1回実施）
- ・「オレンジカフェ（認知症の方やそのご家族の相談や集いの場）」（定期開催）

○「見守りあんしんシール」事業の周知

- ・認知度の向上を図り、徘徊の早期発見に向けた取り組みを一層強化する目的として、認知症の方やそのご家族、関係機関に加え、広く地域住民への事業の周知

○チームオレンジの活動

- ・地域の見守り、認知症の啓発活動、アルツハイマー月間に向けた取組への参画

○認知症施策の実施と啓発

- ・認知症ケアパスの更新
- ・アルツハイマー月間に向けた取組（認知症関連の掲示等）